

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス） 施設の利用を申請されたお客様へ

◎利用を中止する場合（キャンセル）

基本的に、返金はありません。

但し、以下の場合に限り、返金をいたします。

※次の返金ができる期間内に「利用中止届」を提出した場合、

使用料の半額を返金いたします。

- ・大会議室（全面） … 利用日の1ヶ月前まで
- ・大会議室（半面）・小会議室・和会議室 … 利用日の1週間前まで

（天災その他利用者の責めに帰すことのできない事情により利用できなかったときは、全額返金いたします。）

◎利用を変更する場合

（1）変更できる項目

許可書記載項目中「利用の日時」欄のうち「年月日（曜日）」のみ

（2）変更できる回数 1回

（3）変更の受付期間

- ・大会議室（全面） … 利用日の1ヶ月前まで
- ・大会議室（半面）・小会議室・和会議室 … 利用日の1週間前まで

（4）日時を変更できる範囲

- ・大会議室（全面） … 変更許可申請日から6ヶ月先まで
- ・大会議室（半面）・小会議室・和会議室 … 変更許可申請日から2ヶ月先まで

詳しくはアイネスまでお問い合わせください。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（総務管理班） 〒 870-0037 大分県大分市東春日町1-1 TEL（097）534-2062 FAX（097）534-2057
--